

1 目的達成にむけて

長野市地域包括支援センター設置運営方針に基づき、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、生活の安全、生きがい作り及び介護予防のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に継続的に関係機関との連携を構築しつつ事業展開をしてきました。

2 職員体制

職名	氏名	性別	資格	備考
所長兼看護師	北野 恵利子	女	看護師・介護支援専門員	指定居宅介護予防事業兼務 管理者：北野兼務
社会福祉士	内川 史子	女	社会福祉士・介護支援専門員	
主任介護支援専門員	馬場 綾	女	主任介護支援専門員・介護福祉士	
介護支援専門員	武田 佳津子	女	介護支援専門員・介護福祉士	
事務	酒井 美幸	女		法人事務兼務

3 市との連携

直営包括支援センター、地域包括ケア推進課、高齢者活躍支援課、介護保険課、生活支援課、障害福祉課、保健所、保健センター、他包括支援センター等と密接な関係を図りながら、公正・中立な立場で効率的な業務運営を実施しています。

4 個人情報の取り扱い

社会福祉法人「博愛会」の個人情報取り扱い基本方針に基づき、守秘義務の遵守と個人情報の取り扱いには厳重な注意のもと実施しています。

5 事業内容

1 第1号介護予防支援事業

重点項目	実施内容
介護予防ケアプランの作成	○ 介護予防・生活支援サービス事業の利用に対して、自立支援に即したケアプランを、利用者自身の目標設定ができるように支援をしていった。 介護予防教室を活用して、介護予防マネジメントでのセルフケアについて、理解を求めていった。

2 包括的支援事業

1) 総合相談支援

重点項目	実施内容
相談支援業務	○ 相談主訴の明確化及び相談支援台帳の作成と職員間での協議により支援方法の明確化を行い、関係機関との連携による、医療・保健・福祉サービス関係者との協働を図っていった。 ○ 認知症相談については、包括としての支援で対応できない状況と判断した場合については、物忘れ相談事業・認知症初期集中支援事業につなげていった。 ○ 民生委員との同行訪問によるセルフネグレクト等支援困難者の相談支援 ○ お茶のみサロン等に出向き、相談を迷っている者に対する、個別相談を受けた。
ケア会議の活用	○ 支援困難時の個別ケア会議の開催 ○ 地区ケア会議への出席により、地域での課題への早期相談支援 ケア会議開催状況 医療機関からのケア会議要請については、通常の退院支援会議では解決できない者への介入依頼での開催となる。特に課題となってきたことは、近親者がなく在宅復帰にあたり、一人暮らし、二人暮らしが困難な者、本人、家族が精神疾患で支援困難。地域包括ケア推進課・高齢者活躍支援課・保健センターとの連携が極めて重要となる案件が散見されていることから、地域ケア会議を開催している。

	<p>介護支援専門員からは、家族が精神疾患で対応困難であったり、医療面が強く在宅での生活を強く希望する家族支援、仮設住宅での認知症介護についてなど相談に応じている。</p> <p>民生委員からの要請については、民生委員の定例会において、参加いただいている、行政機関の方々を交え、地域での生活支援の個々のケース相談に応じている。なお、個別対応を必要とするケースについては、後日対応している。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2) 権利擁護事業

重点項目	実施内容
高齢者虐待予防と早期発見・早期介入	地域の介護支援専門員・民生委員・医療関係者等の協力のもと対応していくことで、地域での必要な相談に応じた。
成年後見制度の利用支援	○ 地域住民に対しては、介護予防教室・お茶のみサロン等を活用し、啓発活動を実施する。介護支援専門員には、ケアマネ連絡会を活用し、アセスメントの権利擁護の具体的な視点とできるように啓発活動を実施した。
消費者被害の防止	○ 訪問を主体として活動している、民生委員、訪問介護員、介護支援専門等の活動の中で、消費者被害を防ぐために、訪問時の視点を、会議等の席で周知していた。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント

重点項目	実施内容
介護支援専門員へのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年3回 介護支援専門員連絡会を実施 ○ 支援困難事例へのスーパー・バイスの実施と個別ケア会議の開催 ○ 介護支援専門員の地域の社会資源活用支援としての知識の共有化の実施 ○ 生活支援体制整備事業へのサポート

4) 認知症高齢者支援

重点項目	実施内容
認知症地域推進委員としての支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関への受診にもつながらない方の支援困難化の実状を踏まえ、「かかりつけ医との相談」を推進していた。また、啓発活動を実施して、早期受診へのシステム作りには何が必要であるのかを、かかわった事例分析をしている。 ○ 医療機関との連携については、長野市在宅医療・介護連携支援センターを活用している。 ○ オレンジカフェ年2回開催 <p>介護者教室・介護予防教室を活用して、認知症ケアの学習の機会を提供し、生活の中での認知症の早期発見・早期受診につなげている。</p>

7 各種会議等

- 1) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター運営調整会議への参加
- 2) グループホーム及び地域密着型施設での運営推進会議への参加と運営支援

8 職員研修

- 1) 介護支援専門員としての法定研修の受講（更新研修・主任介護支援専門員更新研修）
- 2) 長野県及び長野市主催の包括的支援事業に関する研修の受講
- 3) 長野県及び国保連合会主催の個人情報、苦情対応関係研修の受講
- 4) スキル・知識など仕事の生産性を高めるための職員研修を月1回開催している。